

仕 様 書

1 件名

桑名市公共施設におけるマイボトル用給水サーバー賃貸借

2 概要

熱中症対策の一環として、市内公共施設の利用者等が気軽に水分補給できる環境を整備するため、給水サーバーを設置する。また、利用者等が持参したマイボトル等に給水することで、ペットボトル等のプラスチック製品のゴミを削減することができ、持続可能な社会の実現に寄与する。

3 設置施設名・住所・場所・台数

別紙のとおり

4 賃貸借期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 納入期限 令和8年7月3日（金）

6 給水サーバーの仕様

- (1) 水道直結式で浄水フィルターを搭載していること。
- (2) 冷水を給水できること。
- (3) 給水サーバーの使用状況を把握するため、水の使用量が把握できるメーターを設置すること。

7 内容

(1) 給水サーバー設置

給水サーバーの設置については、受注者の責任において行うものとし、設置時に必要な経費等については、発注者と受注者で協議する。

(2) ラックの無償貸与

給水サーバーを設置するためのラック（幅 55 cm×奥行 35 cm×高さ 80 cm程度）を無償貸与すること。

(3) 給水サーバー故障修理対応

本体の故障等の場合は、訪問は無料で行うこと。

(4) 定期メンテナンス

専門スタッフにより、定期的にフィルター交換及びメンテナンス並びに消耗部品の交換を無料で行うこと。

(5) 電話サポート

設備の問い合わせ等に対し無料に対応すること。

(6) 契約終了後の撤去及び原状回復

契約が終了したときは、受注者の責任において、給水サーバーを速やかに撤去し、原状に復すこと。なお、撤去に係る費用については、受注者の負担とすること。

8 その他

(1) 契約額は給水サーバー 3 台合計分の月額賃貸借料とする。また、履行期間中の賃貸借料金がわかるよう併せて記載又は資料を添付すること。

(2) 契約金の支払いは毎月払いとし、当月分を翌月払いとする。

(3) この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合、発注者と受注者で別途協議し、受注者は発注者の指示に従うものとする。